

とっとり 市議会 だより

12月定例会のあらまし

12月定例会を、12月4日から12月22日までの19日間にわたって開催しました。本定例会では、平成21年度一般会計補正予算など33件が提案され、「新型インフルエンザ予防対策の強化」、「中小製造業者の設備投資への支援」、「新たな雇用の創出」、「鳥取ブランドの情報発信による観光振興」、「環日本海交流の促進」、「農林水産業振興の新たな取り組み」などについて審議を行いました。

なお、本定例会では「高齢者のバス利用に対する経費助成」について、修正動議が出されましたが、全議案とも原案のとおり可決・同意しました。

また、一般質問には、30人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

No.147

平成21年
12月
定例会号

主な記事

一般質問	……………P2～P9
特別委員会報告・市議会 Q&A ほか	……………P10
陳情・議会トピックスほか	……………P11
提出議案と結果・お知らせ	……………P12



銀世界の中で雪の下のいきもの達が春の訪れを待ちわびています。

(鳥取市 清水 昭代さん 提供)

表紙写真を募集しています。詳しくは P12 をご覧ください。

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地
TEL (0857) 20-3343 FAX (0857) 20-3049 E-mail : gikai@city.tottori.lg.jp

12月定例会

一般質問

12月定例会では、30人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。議事録の全文は、2月下旬より市議会ホームページから閲覧できますのでご利用ください。

行財政改革	P2~P3
まちづくり	P3~P5
経済・観光	P5~P6
福祉	P6~P8
防災・防犯	P8
農業	P8~P9
環境	P9
農人	P9

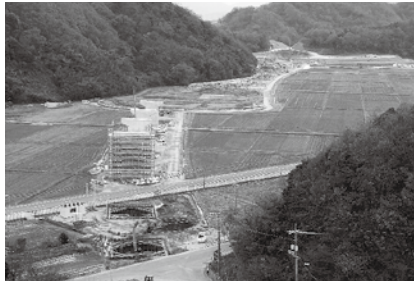
行財政改革

新政権の方針が本市事業に与える影響について



森本 正行 (こう風)

問 新政権が進める補正予算の凍結、来年度予算概算要求での道路やダム関係の縮減方針、事業仕分けなどが、本市のまちづくりや市民生活にどのような影響を及ぼすのか尋ねる。



事業の遅れが懸念される山陰道

予定通り事業が進む見込みだが、山陰道をはじめとする道路事業には遅れが見込まれ、ダム事業も先行き不透明である。
(農林水産部長) 農林水産業では、農業用施設の補修

難しくなると懸念される。新年度予算の財源見通しをどのように考えているのか尋ねる。

本市の新年度予算編成について



谷口 輝男 (清和会)

問 地域経済の低迷が続く、地域間格差が深刻さを増す中、地方交付税の見直しなど財源確保がより一層

等や用排水路の整備、漁港整備事業等への影響が懸念される。
(教育長) 教育分野では、事業仕分けで予算縮減とされた耐震化事業以外の施設補修等について影響が懸念される。



児島 良 (市民会議)

お笑い健康道場について



事業のあり方が検討されるお笑い健康道場

時点で新年度の市税や地方交付税収入見通しを立てるのは非常に困難である。
歳入見通しは年明けごろに税制改正、地方財政計画、国の予算案の提示を待つて行うこととしている。

いる。
新しい事業の内容を十分検討し、今後の事業のあり方をまとめたいて考えている。



有松 数紀 (清和会)

鳥取市土地開発公社の長期保有資産について



鳥取市土地開発公社の保有資産

答(市長) 今年度が一つの区切りの年であり、計画当初の目的である商店街活性化、市民の健康増進、子育て支援など様々な観点から有効な取り組みについて検討したいと考えて

問 お笑い健康道場は、年1,000万円を超える補助金投入に対し、利用者は一日平均45人であり、事業目的である中心市街地活性化や市民の健康にどれだけの貢献ができたのか疑問である。
費用対効果のある事業として再出発できないか尋ねる。

問 行財政改革と言いつつ長期保有資産の利息を15年間も支払っている。公社の資産に関して、管理方針などの基準をつくり議会に示すべきと考えるがどうか。

答（市長） 管理方針については、平成22年度から有識者を含めた検討委員会による方針策定を行うことを考えている。公社が保有資産の利息を払う状況にあるのは確かであるが、市としては保有資産である土地の民間への売却など、新たな利

用を見出し、取り組みを積極的に進めたいと考えている。



行政刷新会議により行なわれた国の「事業仕分け」

事業仕分けについて



橋尾 泰博
（市民会議）

問 地方主権が叫ばれる中、開かれた市政、市民と情報を共有する意味から、事業仕分けを取り入れた市

は、本市の行政評価では事業の廃止もあるが、拡大方向のものもある。これまで行政評価に取り組んできており、予算や行財政改革の内画づくりに行政評価の内容が多く反映されており、その辺の見極めをしていきたいと考えている。

答（市長） 事業仕分けは、事業の廃止や削減に非常に大きなねらいがあると考えている。

事業仕分けと子ども手当について



桑田 達也
（公明党）

問 子ども手当の財源が地方負担となれば、厳しい本市の財政や市民生活にも大きな影響が出ると懸念されるが、本市の子ども手当の対象者数と、本市負担について尋ねる。

答（健康子育て参事監） 20年度の児童手当の支給対象者数は、小学校修了までの子供で、1万3444人、支給額が約14億6600万円であった。

財源が厳しい中、子ども手当の創設により児童手当が廃止予定だが、この子ども手当は、中学校修了までの子ども1人当たり月額1万3000円が6月から支給され、来年度の対象者は2万9500人、支給額は約38億3000万円と見込んでいます。

指定管理者制度について



河根 裕二
（公明党）

問 指定管理者制度の外部評価について、市民の声がどのように反映されているのか、また外部評価をモニタリングすることで業務を掌握することが必要と考えるがどうか。

答（市長） 指定管理者施設の管理実績の外部評価は、選考委員会において、所管課が行う内部評価を審査・審議をし、すぐれた管理をしている団体等の決定をすることで対応している。

モニタリングは平成22年度から本格導入の予定で、指定管理者と所管課で施設の管理状況を確認し、問題

点や改善点について対策を講じることができる。監理委員会に、必要に応じて報告し、評価の内容をホームページで公表する仕組みを考えている。

まちづくり

体育・スポーツ振興と施設管理について



高見 則夫
（清和会）

問 組みについて尋ねる。

答（市長） 小学校等、地域で社会体育の指導者として活動されている方々が、市民奉仕活動補償制度等の対象となるよう検討・協議を進め、実現を図りたい。（教育長） 施設の管理運営や用具整備については、ニーズや利用実態を把握

本市では、市民がスポーツに親しみ、健康増進や体力向上を目指した市民総スポーツ運動を展開しているが施設の管理運営や用具整備などの見直し、また社会体育指導者のボランティアへの補償制度の創設、弓道場の移転整備の取り



移転整備が検討されている鳥取市弓道場

し、条例改正を含めて見直し、

弓道場については、移転場所も含め、市民の意見を重視して検討する。

屋外児童遊具の管理について



岡田浩四郎 (清和会)

問 農村公園や旧学校施設の一部であった施設の屋外遊具は、学校等のように日常的に管理されていないため、管理者の位置付けが明確でなく、維持管理があまりになっていないと考えるがどうか。

答 (市長) 農村公園等の管理は、協働のまちづくりの観点から公的な支援を受けられる体制が望ましく、管理の十分に行き届かない可能性のある施設について重点的に取り組みを進めた



管理体制の整備が求められる屋外児童遊具

い。

(教育長) 現在、遊具があるところは利用ニーズが高い所であり、管理に力を入れていくとともに、老朽化による更新要望には対応していきたい。

殿ダムについて



村口 英子 (共産党)

問 水道使用量は大口使用



工事が急ピッチで進む殿ダム

答 (水道事業管理者) 近年、地球温暖化等の異常気象から、河川の水量が減少傾向にあり、必要とされる水量確保が困難になりつつある。殿ダム水源は、将来にわたり、渇水時においても市民に安心して安定的に水を供給するために必要な水源と考えている。

者水道使用量の落ち込みや少子・高齢化等により、20年度の量でも70、364トと減少傾向である。叶・向国安水源池の施設能力は、日量111,000トあり、現状でも十分賄えるものと考えてるが、さらに殿ダムからの20,000トの水道用水の取水が必要なのか、水道事業管理者の所見を尋ねる。

ら、河川の水量が減少傾向にあり、必要とされる水量確保が困難になりつつある。殿ダム水源は、将来にわたり、渇水時においても市民に安心して安定的に水を供給するために必要な水源と考えている。

市長の政治姿勢と市政運営について



上田 孝春 (民主・民世会)

問 2期8年間で振り返り、市長自身の政治姿勢、手法、市政運営について、どのように総括し、分析し、評価しているのか尋ねる。

答 (市長) 1期目は、水道問題、市町村合併、行財政改革、鳥取自動車

道など道路の早期整備に力一杯取り組んだ。2期目は、ローカルマニフェストを掲げ、協働のまちづくり、中心市街地活性化、2009鳥取・因幡の祭典などに取り組んだ。こうした成果は、市民の力の結集であり、多くの市民と対話する機会を持ち、市民のため、地域のために全力を尽くしてきたと考えている。

塩見川改修工事について



谷口 秀夫 (公明党)

問 鳥取・豊岡・宮津自動車道の一部を構成する駒馳

山バイパス工事が進む中、新政権は直轄道路事業の延期を打ち出し、国道9号如来橋架け替え工事や塩見川の改修工事の遅れが懸念されるが、事業進捗への市長の決意を尋ねる。

答 (市長) 駒馳山バイパス及び如来橋架け替えは、国の事業として、塩見川改修は県の事業として行われているが、これらの予算措置の見通しが、まだはつきり立っていない。

地域での一番の影響は、冠水などの水害であり、河川及び道路の事業の一日も早い進捗を地域の皆さんが望んでおり、関連する事業が一日も早く進むよう、国



河川改修が急がれる塩見川

及び県に強く求めるなど全力で取り組んでいきたい。

工業地域の現状について



田村 繁己 (公明党)

問 叶工業団地の工業専用地域は、用途に厳しい制限が加えられ、開発から取り残されている。工業専用地域の用途変更を含め、用途地域の見直しを検討する必要があると考えるがどうか。

答 (都市整備部長) 土地の用途変更をする場合は、鳥取市※都市計画マスタープランとの整合性、都市全体でのバランス、周辺地域や他地域への影響、地域内の環境への影響等について、都市計画審議会で審議することとなっている。

また、土地所有者等が、



鳥取市都市計画マスタープラン

対象区域の3分の2以上の同意を得た計画について、市に提案できる制度もある。

具体的にどのような方法が一番円滑に問題解決につながるのか、いつでも相談を受け付け、対応したいと考えている。

経済・観光

雇用について



吉田 博幸 (清和会)

問 鳥取三洋電機を前身とし、地元雇用にも多大な影響を及ぼす三洋電機コン



地元雇用への影響が大きい三洋電機C E

答 (市長) エプソンデバイス(以下エプソンドバイス)や地域の雇用対策について尋ねる。

三洋電機C Eやエプソンドバイスは、地元最大の企業であり、本市としては、事業発展に対する最大限の支援や雇用確保への働きかけ等を実施していきたい。

また、本市においては、雇用対策を重点的な課題と位置づけ、国の緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用した取り組みを進めており、新たに210名の雇用の創出を計画している。

鳥取砂丘(多鯨ヶ池)の観光開発について



寺垣 健二 (民主・民世会)

問 鳥取の観光を通過型から滞在型にするために、砂

丘の魅力アップが重要であり、多鯨ヶ池の周辺整備が必要と考えるが、市長の考えはどうか。

答 (市長) 多鯨ヶ池はジオパークの概念からも十分説明されるべき池の一つであり、魅力あるスポットの一つでもある。



砂丘の魅力アップとして周辺整備が望まれる多鯨ヶ池

多鯨ヶ池周辺整備については、道路やトイレ・水飲み場の整備等についても、総合的に考え観光的魅力アップに取り組みたい。

公共事業と建設業界への支援について



湯口 史章 (清和会)

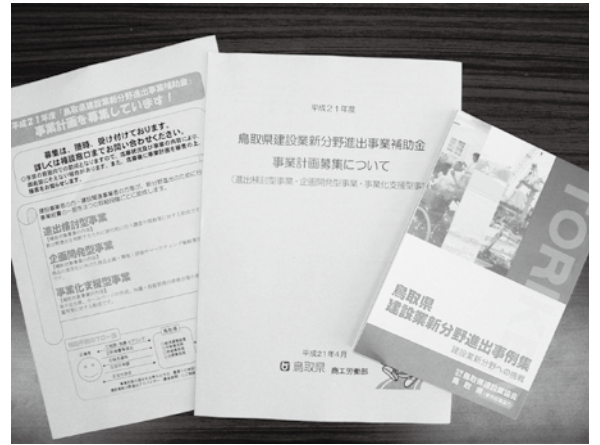
問 厳しい状況が続いている建設業界の活性化のため、県ではアドバイザーを設置し、新分野進出や、合併を促進する支援制度を設けている。市の今後の支援策について尋ねる。

答 (市長) 建設業から新分野へ進出する場合の支援については、現在は県の支援制度があるが、企業等の意見を聞きながら本市の支援を検討したい。

(都市整備部長) 合併支援策

都市計画マスタープラン: 都市の将来ビジョンと、その実現に向けた具体的施策の基本方針を明確にすることを目的とし、都市計画法に基づき策定するもの。

としての建設工事入札参加資格者の格付点数の上乗せなどについては、業界からも意見の伺い必要性を判断したい。



建設業から新分野への進出を支援する県の制度

観光政策について



森田 紘一郎 (市民会議)

問 観光の発展には、観光戦略、積極的なコンベンション誘致、地元コンベンションの開催の3本柱が必要と考える。特にコンベンションの積極的な誘致により、来客者がリピーターになってくれる力は大きいと

考えるがどうか。

答(経済観光部長) 本市の知名度やイメージを上げる

ため、様々なメディアを活用した効果的な情報発信に取り組みとともに、広域的な連携を強化し、滞在型・通年型観光に重点を置いた取り組みを進めている。

特に、コンベンション誘



世界ジオパークネットワーク加盟が期待される山陰海岸

パークへの加盟は追い風ととらえ、整備促進に取り組んでいきたい。また鳥取砂丘では清掃、除草活動など保全の取り組みや、砂丘イリュージョンや砂の美術館など住民の皆さんと一体となった取り組みの展開も重要な要素と考え、持続的な盛り上がりを図っていく。

致等は非常に有効な観光振興事業という認識を持つている。現在体制強化に着手したところであり、積極的かつ戦略的に取り組むよう努力したい。

世界ジオパーク加盟への取り組みについて



下村 佳弘 (清和会)

問 このたび山陰海岸ジオパークが国内で唯一、世界ジオパークネットワークへ申請国内候補地として選定されたが、ネットワーク加盟の意義、観光振興策、交通対策、住民の盛り上がりについて尋ねる。

答(市長) 世界ジオパークネットワークに加盟できれば、世界レベルでの知名度の向上につながり、国際的な観光振興に生かしていくことが可能である。あわせてこの観光の展開に必要な交通網の整備も、世界ジオ

地産地消の推進と循環型社会形成について



川瀬 滋子 (きずな)

押し地産メニュー大集合」の場作りや意見交換の場が必要と考えるがどうか。

答(市長) 推進体制は現在、経済戦略課で進めており、引き続き取り組みを強化していく。体制強化のための人員増の必要性については今後検討したい。

問 地産地消店の認証制度は、開始から5年たち、認証店からは、「市から聞き取りにも来ない」などの声も聞かれるが、現在の推進体制では不十分ではないか。また、標語の募集や「

(経済観光部長) 認定店との意見交換会の実施、標語の募集や「一押し地産メニュー大集合」の場作りについては、地産地消推進協議会で検討したい。

福

社

鳥取駅のエレベーター設置について



両川 洋々 (民主・民世会)

問 バリアフリー対策として、鳥取駅に身障者・高齢者対応のエレベーターが設置される予定だが、今までの経緯から考えると、鳥取県はその費用について応分の負担をすべきと考えるところを見を尋ねる。

答(市長) 鳥取県知事に対



鳥取駅構内に設置が予定されているエレベーター
(写真は松江駅)

し、今年7月に支援の要望を行ったが、県は他市との均衡を理由に了解していない。国の交付金などの財源がある場合、県は県分の負担を行なうことに消極的な傾向が見られる。県・市の2分の1負担という考え方は、これまでの取り扱いから筋が通っていると思うが、この認識の相違が未だ解消できていない。

問 税金、料金などの未納、滞納の実態掘り起こしと対応について、盛岡市では市民に対して相談を促すような工夫をし、市民生活の支援への努力をしている。本



角谷 敏男
(共産党)

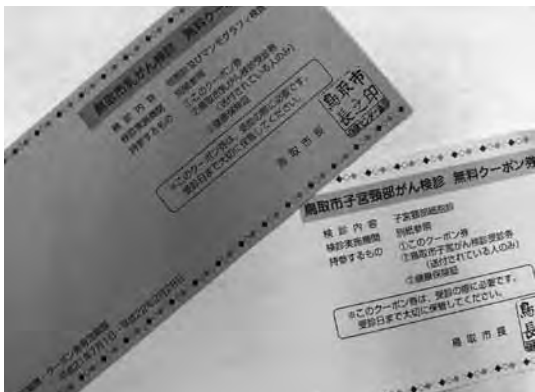
市民の暮らし支援としての市民総合相談センターについて



各種相談の窓口として開設された市民総合相談センター

できないか尋ねる。

答(市長) 本市は各種相談窓口として、専門の相談員を配置した消費生活相談窓口として、なんでも相談いただくようアピールしている。盛岡市の取り組みを十分参考にし、多重債務をはじめとする消費者問題の解決に向け、全庁的な連携体制を一層強化する予定である。事業者、収納部署と連携し、多重債務者が気楽に相談していただけるような対応を考えたい。



がん検診の無料クーポン券

がん検診について



武田えみ子
(公明党)

問 今年度発行した、がん検診の無料クーポン券は、5歳ごとの特定年齢が対象である。一人でも多くの女性のがん検診を受け、健康な人生を歩めるよう、この事業を継続すべきと考えるが、市長の見解を尋ねる。

ことが必要と考えている。国に対し、来年度もこの事業を国の事業として継続するよう求めており、今後とも実現に向けて努力していきたい。

ポン券発行により、新たにがん検診を受けた人も出るなどの効果が出たが、この事業は5歳ごとの特定年齢が対象であり、一巡には5年かかるため、来年度以降もこの事業を継続していく

子育て支援について



伊藤 幾子
(共産党)

問 保育園の入所数は、18年度、19年度、20年度とも120%以上のところもあり、常に定員を超えている。保育面積を確保するため、増築が必要と考えるがどう

か。

答(市長) 増築をする方法が現実的であり、過密な保育園の分園を設置する取り組みもある。私立幼稚園に対し、幼稚園の持ち味も生かし、施設や定員に余裕があれば保育事業にも参入していただき、市域全体の保育の受け入れを向上させていきたいと考えており、今後の検討課題である。保育園の移転、新築時に収容能力も上げて、保育ニーズに応えられるように努力したい。



保育面積などの充実が求められる保育園

高齢者・身体障がい者施策について



入江 順子 (こう風)

問 高齢者（特に独り暮らしの方）身体障がい者の方などで、自身でごみステーションへごみを持ち出すことが困難な方に対し、戸別収集など、行政として取り組むことができないか尋ねる。

答（市長）「ふれあい収集」という福祉の取り組みとして、戸別収集を行っている自治体の例もあり、積極的な取り組みを進めたい。ただ、収集コストが非常に高くなることも考えられるため、他都市の取り組み状況をよく調査し、本市として可能かどうかについて、十分に検討する必要があると考えている。

防災・防犯

新市域の防災無線について



房安 光 (こう風)

問 新市域の防災行政無線は、整備から相当の年月が経過し、基地局や家庭の受

信機は経年劣化で不具合が多くなっている。これらを維持・修繕・補修していく体制、将来的な対応などについて尋ねる。

答（市長）防災行政無線の電波は、原則1自治体1基地局とされているが、現在は暫定的に旧システムでの運用が認められている。運用上の利便性確保のため、現在のアナログ方式の防災



地域情報の共有手段としても効果の高い防災行政無線

行政無線をできる限り長く使えるよう維持管理していきたい。

（防災調整監）各家庭の受信機の不具合には、できる限り万全の対応をしていきたい。

保育園の防犯体制について



長坂 則翁 (民主・民世会)

問 保育園には、児童台帳、家庭実態調査票、発達支援個人記録、健康管理簿等重要な個人情報保管されている。夜間における現状の防犯体制に対する認識と課題、今後の防犯対策について尋ねる。

答（市長）現在夜間の防犯体制は保育園34園のうち、新市域の16保育園、公設民営の2保育園は警備保障会社に委託している。また鳥

取地域の16保育園では、施錠管理を厳重にしている。

平成22年度には、鳥取地域の保育園16園と若草学園に夜間の警備保障システムの導入を予定しており、セキュリティの強化を図っていく。

農

業

農産物の生産振興について



金谷 洋治 (清和会)

問 昨今、国産の農産物を好む人が増え、企業の農業参入も増えるなど、これからは農業の時代とも言われているが、特に本市の特産

品である梨、柿、らっきょう、しいたけの生産の現状と支援策について尋ねる。

答農林水産部長らつきょう以外は10年前と比較して大幅に減少している。このため、梨には旬の時期に出荷した場合に奨励金を出す二十世紀梨のブランド化事業への取り組みを広げ、柿には新種に対し、本市独自の苗木購入費一部助成の活用とともに、県にも支援策を要望していく。また、



セキュリティ体制の強化が求められる市立保育園

らつきようには後継者不足解消のため農地銀行の設立を、しいたけには種菌の購入費の助成の増額やほだ木の購入支援を新たに推進したい。



大玉で高糖度の新種甘柿「輝太郎（きたろう）」

政権交代による 農政転換への対応 について



中村 晴通
(市民会議)

問 新政府の農政方針は、大規模農家優遇から、中小農家を含む全ての農家を守るものに変ったが、本市でも中小農家に向けた新たな対策を考える必要があると考えるがどうか。

答 (市長) 大規模農家優遇から全ての農家を守る立場に変更になったといった面は、理念上の話であり、まだ具体的な内容が明らかではない。本市においては、現時点で農家数の減少や優良農地の荒廃化といった課題が既にあり、農業の担い手づくり・新規就農者の育成が大きな課題であるため、この取り組みを続けていく必要がある。今後、国の制度、地域の実状を確認して新しい計画の中で検討していきたい。

人

「鳥取市における部落差別を はじめあらゆる差別をなくす 条例」の見直しについて



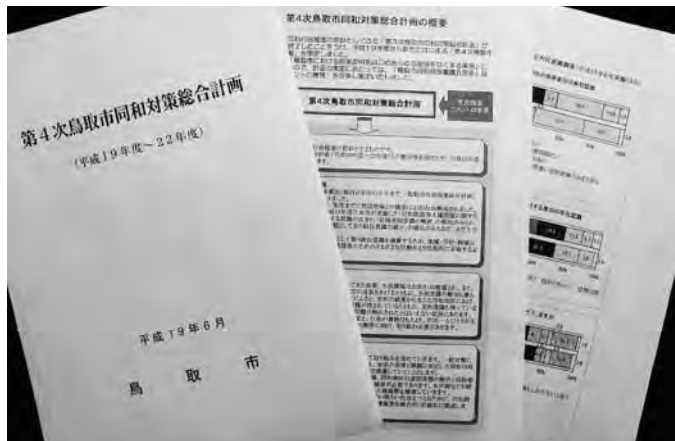
秋山 智博
(無所属)

問 第4次同和対策総合計画では、年次のな実施計画

を作成しなかったため、差別実態の解消につながらなかった。成果と課題を分析し、第5次総合計画を策定すべきと考えるがどうか。

答 (市長) 現在、鳥取市同和対策審議会において、現在の同和対策総合計画の根拠となっている条例の全般的な見直しを諮問している。今後の同和行政につ

権



第4次鳥取市同和対策総合計画

ては、様々な人権分野の課題解決に向けた取り組みを一般対策として実施し、第9次鳥取市総合計画及びその実施計画の中で推進を図ることが適切であると考えている。

環

可燃物処理場 について



上杉 栄一
(こう風)

問 建設候補地周辺の住民に対して、一定の理解が得られたとして、環境影響評価に踏み切った。いろんな



県東部地域の可燃ごみの多くが処理される神谷清掃工場

議論がある中で今後関係集落とどう協議を進めていくのか尋ねる。

答 (市長) 反対されている方の意見として、関係集落とクリーンセンターやずの間で交わされた、平成13年の協定書に「次期施設は本施設及びその周辺には設置しないとす」という約束事項がある点が挙げられている。また、焼却施設からはダイオキシン類が発生するという不安がぬぐえない、焼却施設に対する嫌悪感があるという意見がある。今後も、十分協議や説明を誠心誠意進め、地域の皆さんの幅広い理解を得ながら、事業実施に向かいたい。

境

特別委員会報告

鳥取市庁舎等に関する 調査特別委員会中間報告（要約）

本特別委員会では、現在までに9回の委員会を開催し、耐震診断結果をふまえ、新築、耐震改修等今後の市庁舎等のあり方について調査研究を行ってきた。

このたびは、現在までの調査研究、先進地視察における意見を集約して中間報告を行なうものである。

■本庁舎、第2庁舎の耐震診断結果について

本庁舎は築後45年、第2庁舎は41年が経過し、耐震診断結果は、本庁舎ではIs値0.20、q値0.66、第2庁舎ではIs値0.24、q値0.80であった。耐震改修促進法では、改修を必要としない基準値をIs値0.6以上かつq値1.0以上としており、現状では両庁舎とも震度6強の地震で倒壊の恐れがあり、何らかの対策が必要である。

■耐震改修の工法について

免震型耐震改修に要する

事業費は、本庁舎、第2庁舎で約25億円、本庁舎・第2庁舎・福祉文化会館・秋里下水道庁舎の庁舎機能を統合した新築の場合、鉄骨鉄筋コンクリート造で約66億円が試算されており、厳しい財政状況下、財源確保は大きな課題である。合併特例債や防災対策事業債、耐震改修事業補助金等、有利な市債や補助金の活用を検討をすべきである。

■市民への情報公開・説明責任・合意形成について

市民の合意形成をどのように確立するか、市庁舎の老朽度、危険度の情報公開と新築・耐震改修の必要性の説明責任をどう果たしていくのか大変重要な課題である。課題解決のためにも、市民アンケートや直接市民の意見を聞く機会等を設け、市民参



新築、耐震改修等、今後のあり方が問われる市庁舎

画による検討委員会などの設置を検討していくべきである。

■市民サービスとまちづくりについて

市民サービスの観点から、本庁舎・第2庁舎・駅南庁舎・福祉文化会館・秋里下水道庁舎など庁舎機能が分散化している現状に鑑み、鳥取市のまちづくりに市庁舎の役割をどのように位置づけしていくのか、検証の必要がある。

■鳥取市下水道条例及び鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

合併調整方針に基づき、平成22年度から下水道事業等の使用料を統一料金体系にするため条例改正を行なうものです。

このことにより、平均的な世帯（20㎡/月使用）では、2,272円となり、平成21年度料金に対し、鳥取・国府地域の公共下水道工料は0.6%、鳥取地域の集排エリアは6.1%、国府地域の集排エリアは13.4%、福部地域（公共・集排エリアを含む。以下同じ）は18.6%、河原地域は9.4%、用瀬地域は6.0%、佐治地域は18.9%、気高地域は5.5%、鹿野地域は6.0%、責谷地域は6.5%の引き下げとなります。

議会クローズアップ

12月定例会で可決された条例の内容をわかりやすく紹介

「修正動議」

市議会Q&A

本定例会では、鳥取市一般会計補正予算に計上された「高齢者バス優待助成事業」事業費について、事業の趣旨達成にはさらなる検討が必要であり、改めて来年度当初予算に計上すべきとして、当該事業費を減額する「修正動議」が出され、活発な議論がなされました。

問 修正動議とはどのようなものですか？

答 原案に対し、議員が修正の提議を行うとき、提出する動議をいい、条例、予算等の修正案を備え、あらかじめ文書で議長に提出することとされています。

問 なお、条例、予算等の修正動議は、法律により議員定数の12分の1以上の者の連署で提出されないと、審議対象にはなりません。

問 修正動議の審議はどのように進めるのですか？

答 修正動議についても、他の議案と同様に趣旨説明↓質疑↓討論↓採決の順で審議が進みます。なお、修正動議に対する質疑への答弁は、執行部ではなく提出者が対応することになります。

議会トピックス

■鳥取商工会議所との懇談会

「鳥取商工会議所の観光振興への取組み」を議題に

鳥取商工会議所との懇談会が、10月6日開催されました。

市議会からは、正副議長及び文教経済委員会委員が出席し「商工会議所観光戦略特別委員会の設置」「文化観光圏の認定



観光振興への取組みをテーマにした鳥取商工会議所との懇談会

に向けての取組み」、「着地型観光商品の開発」、「鳥取砂丘の抱える課題」など、積極的な観光振興策について、活発な意見交換が交わされました。

■明治・東郷小学校の子どもたちが議場を見学

明治・東郷小学校の6年生9名が11月20日に議場の見学を行いました。議席で事務局より市議会の仕事やしきみ等について説明を受け、質問席から質問するなど、議会に触れた貴重な一日となりました。

■鳥取市小学校児童代表話し合いの会を議場で開催



活発な意見交換がされた小学校児童の話し合いの会

の発表会を行いました。新しいインフルエンザの影響で2校の代表が欠席し、全員マスク姿の中、レクレーションや活発な意見交換が行われるなど、有意義な会となりました。

12月定例会で審査された陳情

《採択となったもの》

- ・脳卒中対策基本法の早期制定について意見書提出を求める陳情
(理由) 趣旨が妥当と認められるため。
- ・改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情(他同様の趣旨の陳情1件)
(理由) 趣旨が妥当と認められるため。
- ・老人クラブ活性化に関する陳情
(理由) 趣旨が妥当と認められるため。

《不採択となったもの》

- ・EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する意見書提出を求める陳情
(理由) アメリカとのFTA交渉を行わないことは現実的に実施困難であり、国内農業の現状を損なうことのないような交渉を目指すことが重要であると考えられるため。
- ・貴自治体における平和教育の推進を求める陳情
(理由) 長年にわたり平和教育を推進してきており、現状において決議をする必要がないと認められるため。
- ・島根県原子力発電所の早急な耐震補強対策と原子力に依存しないエネルギー政策の転換を求める意見書提出を求める陳情
(理由) 中国電力が提出した、島根原子力発電所に係る地質・地質構造、基準値振動及び施設の耐震安全性については、経済産業省が妥当であると評価していること、また、原子力に替わる有効な代替エネルギーがない現在の状況の中で、現実的に実施困難と考えられる内容が含まれているため。
- ・後期高齢者医療制度の即時廃止に関する陳情
(理由) 即時廃止した場合、保険制度自体の混乱が予想されるため。また、現在国においても制度の見直しを検討しているため。
- ・「現行保育制度に基づく認可保育所の増設、保育・学童保育条件の改善、子育て支援施策の拡充と保育関係予算の大幅増額を求める意見書」提出を求める陳情
(理由) 保育制度は今後予想される少子化に向けて長期的な視野で見据える必要があり、認可保育所増設等の大幅な予算の増額は慎重にすべきであると考えられるため。
- ・市民会館の改修に関する陳情
(理由) 財政的に実現は困難と判断したため。

- ・2010年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める意見書提出を求める陳情
(理由) 陳情趣旨3について、奨学金制度を「貸与」から「給付」方式に変更することは、制度の根幹が問われるところであり、現実的に実施困難と考えられるため。

《継続審査》

- ・「道徳都市宣言」についての陳情
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。

平成 21 年第 4 回鳥取市議会臨時会付議案等議決結果

(10月26日(月)開催)

区分	議案番号	案件と概要	議決結果
予算 (1件)	146	平成21年度鳥取市病院事業会計補正予算(第3号) (補正前 9,342,695千円 補正額 15,714千円 補正後 9,358,409千円)	原案可決
その他 (1件)	147	工事請負契約の締結について (都市計画事業(合流改善)秋里増補幹線築造工事 契約金額:1,690,500,000円 契約相手方:代表者 株式会社熊谷組中四国支店 構成員 株式会社興洋工務店)	原案可決
報告 (1件)	17	専決処分事項の報告について (鳥取市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について)	報告

平成 21 年第 5 回鳥取市議会臨時会付議案等議決結果

(11月24日(火)開催)

区分	議案番号	案件と概要	議決結果
条例 (2件)	148	鳥取市職員給与条例等の一部改正について (国家公務員の給与改定に準じて、一般職及び特別職の職員の給与の改定を行うもの。)	原案可決
	149	鳥取市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について (一般職の職員の勤務時間を1日につき7時間45分、1週間当たり38時間45分に改めるとともに、所要の整備を行うもの。)	原案可決

人事 (敬称略)

固定資産評価審査委員会
委員(選任)

・植田 隆 (再任)

・人権擁護委員(推薦)

・野村 雅江 (再任)

・松本 和久 (再任)

・岡垣 宏治 (再任)

・宮尾 常磐 (再任)

・中谷 享子 (新任)

・松本美恵子 (新任)

平成 21 年 12 月鳥取市議会定例会附議案等議決結果（予算・条例・その他）

区分	議案番号	件名と概要	議決結果
予算 (13件)	150	平成 21 年度鳥取市一般会計補正予算（第 5 号）（補正前 87,506,645 千円 補正額 1,294,411 千円 補正後 88,801,056 千円）	原案可決
	151	平成 21 年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算（第 3 号）（補正前 10,853,435 千円 補正額 ▲61,003 千円 補正後 10,792,432 千円）	原案可決
	152	平成 21 年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第 3 号）（補正前 679,482 千円 補正額 ▲5,121 千円 補正後 674,361 千円）	原案可決
	153	平成 21 年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算（第 2 号）（補正前 38,882 千円 補正額 ▲161 千円 補正後 38,721 千円）	原案可決
	154	平成 21 年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第 3 号）（補正前 17,576,981 千円 補正額 2,224 千円 補正後 17,579,205 千円）	原案可決
	155	平成 21 年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 14,270 千円 補正額 ▲3,593 千円 補正後 10,677 千円）	原案可決
	156	平成 21 年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算（第 2 号）（補正前 3,102,559 千円 補正額 ▲120,593 千円 補正後 2,981,966 千円）	原案可決
	157	平成 21 年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第 2 号）（補正前 13,620,786 千円 補正額 4,033 千円 補正後 13,624,819 千円）	原案可決
	158	平成 21 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 12,422 千円 補正額 ▲55 千円 補正後 12,367 千円）	原案可決
	159	平成 21 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第 2 号）（補正前 70,180 千円 補正額 370 千円 補正後 70,550 千円）	原案可決
	160	平成 21 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第 2 号）（補正前 1,826,721 千円 補正額 6,654 千円 補正後 1,833,375 千円）	原案可決
	161	平成 21 年度鳥取市水道事業会計補正予算（第 2 号）（補正前 6,347,312 千円 補正額 11,181 千円 補正後 6,358,493 千円）	原案可決
	162	平成 21 年度鳥取市病院事業会計補正予算（第 4 号）（補正前 9,358,409 千円 補正額 1,169 千円 補正後 9,359,578 千円）	原案可決
条例 (6件)	163	鳥取市鹿野往来交流館の設置及び管理に関する条例の制定について（平成 22 年 4 月に開館する鳥取市鹿野往来交流館の設置及び管理に関する条例を制定するもの）	原案可決
	164	鳥取市公共下水道特別使用分担金徴収条例の制定について（鳥取市下水道条例第 12 条の 7 第 1 項の規定による公共下水道の特別使用に係る分担金の徴収に関する条例を制定するもの）	原案可決
	165	鳥取市国民健康保険条例等の一部改正について（社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律による厚生年金保険法等の一部改正に準じ、保険料の延滞金を軽減する期間を延長するため、所要の整備を行なうもの）	原案可決
	166	鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正について（簡易水道事業の給水装置の新設等に係る加入金を徴収すべき者等の見直しを行うとともに、国府町殿の区域に簡易水道を設置し、及び同事業の水道料金を改定するもの）	原案可決
	167	鳥取市下水道条例の一部改正について（下水道使用料の改定等を行なうため、所要の整備を行なうもの）	原案可決
	168	鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（集落排水施設使用料の改定等を行なうため、所要の整備を行なうもの）	原案可決
その他 (11件)	169	鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の指定管理者の指定について（鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の指定管理者の指定について議決を得るもの）	原案可決
	170	鳥取市新規就農者技術習得支援施設の指定管理者の指定について（新規就農者技術習得支援施設の指定管理者の指定について議決を得るもの）	原案可決
	171	鳥取市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について（鳥取市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について議決を得るもの）	原案可決
	172	鳥取市文化センターの指定管理者の指定について（鳥取市文化センターの指定管理者の指定について議決を得るもの）	原案可決
	173	鳥取市プールの指定管理者の指定について（鳥取市福部町ほっとスイミングプールの指定管理者の指定について議決を得るもの）	原案可決
	174	鳥取市営土地区改良事業の変更について（福井地区ほ場整備事業の計画の変更に伴い、土地改良法第 96 条の 3 第 1 項の規定により、議会の議決を得るもの）	原案可決
	175	工事請負契約の締結について（船磯漁港沖防波堤改良工事（1 工区） 消波ブロック製作及び据付 契約金額：167,160,000 円 契約相手方：ヤマケン株式会社）	原案可決
	176	工事請負契約の締結について（市営住宅湖山団地 7 棟建替（建築）工事 耐火構造 2 階建 1 棟 14 戸建設 契約金額：162,435,000 円 契約相手方 市営住宅湖山団地 7 棟建替（建築）工事 やまこう・千代田特定建設工事共同企業体）	原案可決
	177	市道の路線の認定について（市道の路線を、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により議決を得るもの）	原案可決
	178	市道の路線の変更について（市道の路線を、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により議決を得るもの）	原案可決
	181	損害賠償の額及び和解について（平成 21 年 2 月 3 日、古海地内の市道古海 60 号線を公用車が直進中、同市道と市道古海 46 号線との交差点内で、市道古海 46 号線を直進してきた相手方車両の左前部と公用車の前部が接触した物損事故の損害賠償の額を確定し、和解するもの）	原案可決
人事 (2件)	179	鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任について（平成 21 年 12 月 28 日任期限 1 人（再任））	同意
	180	人権擁護委員候補者の推薦について（平成 22 年 3 月 31 日任期限 2 人（新任） 4 人（再任））	同意
報告 (1件)	18	専決処分事項の報告について（平成 21 年 9 月 29 日、福部町岩戸漁港内の臨港道路における相手方貨物車両が道路側溝のグレーチングを踏んだことによる反動で、グレーチングが跳ね上がり、相手方貨物車両の台車格納庫を破損した物損事故の損害賠償の額を確定し、和解するもの（平成 21 年 11 月 13 日専決）	報告
議員提出 (3件)	9	山陰自動車道の整備等を求める意見書	原案可決
	10	子供たちの生命を守るため、Hib ワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書	原案可決
	11	さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書	原案可決
委員会提出 (3件)	2	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書	原案可決
	3	脳卒中対策基本法の早期制定を求める意見書	原案可決
	4	JR 鳥取駅のバリアフリー化に対する支援を求める意見書	原案可決

発行日/平成 22 年（2010 年）2 月 1 日 編集発行/鳥取市議会

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地 ☎(0857)20-3343 FAX 20-3049

※この日程は変更になる場合があります。

2月定例会のお知らせ
2月26日(金) 開会・提案説明
2月27日(土) 休会
3月1日(月) 休会
2日(火) 一般質問
3日(水) 委員会予算審査分科会
4日(木) 委員会予算審査分科会
5日(金) 一般質問
6日(土) 休会
7日(日) 休会
8日(月) 一般質問
9日(火) 一般質問・質疑
10日(水) 予算審査特別委員会
11日(木) 委員会予算審査分科会
12日(金) 委員会予算審査分科会
13日(土) 休会
14日(日) 休会
15日(月) 委員会予算審査分科会
16日(火) 委員会予算審査分科会
17日(水) 委員会予算審査分科会
18日(木) 委員会予算審査分科会
19日(金) 予算審査特別委員会
20日(土) 休会
21日(日) 休会
22日(月) 休会
23日(火) 予算審査特別委員会 討論・採決閉会
24日(水) ありませぬ。

編集委員会からのお知らせ

市民に親しまれる市議会だよりの一環として、市議会だよりの表紙写真を募集します。題材は、「市民の生活と暮らし（春）」です。詳しくは、鳥取市議会のホームページ（<http://www.city.tottori.lg.jp/>より）をご覧ください。事務局にお問い合わせください。